

## 4 化学物質の有害性

今回の報告で、排出量や取扱量等が多かった化学物質の有害性については次のとおりです。

### ○ トルエン

トルエンには薬物依存性があり（いわゆるシンナー中毒）、トルエンを長期間にわたって体内に取り込むと、運動失調、記憶喪失などの中枢神経機能の障害が慢性化します。また、トルエンはシックハウス症候群との関連も疑われています。トルエンには、水生生物に対する毒性もあります。

### ○ キシレン

高濃度のキシレンは、眼やのどなどに対する刺激性や、中枢神経に影響を与えることがあります。シックハウス症候群との関連が疑われています。また、キシレンには、水生生物に対する毒性もあります。

### ○ ジクロロメタン

ジクロロメタンは、動物を用いた実験で発がん性が認められ、国際がん研究機関はこの物質を「人に対して発がん性があるかもしれない」と分類しています。高濃度のジクロロメタンを扱う作業環境などにおいて、吐き気、だるさ、めまい、しびれなどの神経系の症状が報告されています。

### ○ クロロメタン

クロロメタンは自然界にも存在する物質ですが、微生物を用いた試験で変異原性が認められています。また、マウスを用いた実験では、神経細胞への影響が認められています。

### ○ 鉛及びその化合物

化合物によって毒性は異なりますが、高濃度の鉛による中毒の症状としては、食欲不振、貧血などがあります。また、鉛化合物の一部には、動物を用いた実験で、発がん性が報告されており、国際がん研究機関はこの物質を「人に対して発がん性があるかもしれない」と分類しています。

### ○ エチレンオキシド

エチレンオキシドは病院での滅菌にも用いられており、病院で滅菌作業に従事したり、その近くで働いていた人に、認識、記憶等への影響があることが報告されています。また、エチレンオキシドは、動物実験の結果だけでなく人での発がん性が示唆されており、国際がん研究機関はこの物質を「人に対して発がん性がある」と分類しています。このため、P R T R法では、この物質を「特定第一種指定化学物質」と規定し、届出対象とする取扱量等について他の第一種指定化学物質より厳しい基準を設けています。

### ○ 有機スズ化合物

有機スズ化合物には数多くの種類があり、その毒性もさまざまですが、塩化ビニル樹脂の安定剤として使用されているアルキルスズは、皮膚や肝臓に障害を起こすことが報告されています。また、一部の有機スズ化合物には、貝類に対する内分泌かく乱作用（いわゆる環境ホルモン作用）があることが認められています。